

県内初！警察・消防機関と連携強化 ～河川での事故・事件の速やかな対応を目指して～

河川を利用している中で、万が一、怪我などの事故の発生を発見した際、河川堤防に設置している河川の距離標を活用することで、速やかな場所の特定に繋がるよう、警察及び消防関係部局に情報提供しております。

河川のご利用の際に事故等に遭遇した場合は、発生場所の通報にご活用下さい。

通報例

従来の通報 : 石巻専修大学付近の河川敷で怪我をしている人がいます。

想定される通報例 : 旧北上川で怪我をしている人がいます。場所は、旧北上川左岸の河川敷で近くに「8.8 km」の看板があります。

河川の距離標とは

宮城県内の国土交通省直轄管理区間の河川において、河川の維持管理を行うための目印として、左右岸の堤防上に約200m毎に設置しております。

※宮城県内で国が管理する河川及び管理延長（管理延長の短い一部の支川を除く）

【仙台河川国道事務所管内】

- ・阿武隈川 河口から53.6 km、白石川 阿武隈川合流点から1.0 km
- ・名取川 河口から12.5 km、広瀬川 名取川合流点から3.9 km、策川 名取川合流点から2.5 km

【北上川下流河川事務所管内】

- ・鳴瀬川 河口から40.9 km、吉田川 鳴瀬川合流点から31.9 km
- ・北上川 河口から54.0 km、旧北上川 河口から35.0 km
- ・江合川 北上川合流点から30.5 km、新江合川 鳴瀬川合流点から5.2 km

※発表記者会 : 宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、石巻記者クラブ、古川記者クラブ



問い合わせ先

国土交通省仙台河川国道事務所

仙台市太白区あすと長町四丁目1-60 電話022-225-4131（代表）

副所長（河川） 栗田 信博（内線204）

河川管理課長 松芳 健一（内線331）

国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80 電話0225-95-0194（代表）

技術副所長 佐藤 正明（内線205）

管理課長 大平 知秀（内線331）

距離標の設置例

阿武隈川右岸 25.6 km (仙台河川国道事務所)



特殊な場所:大きくカーブしている箇所の内側は距離標の間隔が密になっている



旧北上川左岸 8.8 km (北上川下流河川事務所)



特殊な場所:大きくカーブしている箇所の外側は距離標の間隔が広がっている



川の流れる方向(下流)に向かって、右側を右岸、左側を左岸